

陳 述 書 (2)

2018年6月7日

村中 璃子



池田氏の陳述書（甲19）とA氏の陳述書（甲24）において、池田班の研究と本件マウス実験の経過について、新たな事実を含む詳細な経緯が述べられていることから、これらの点に関し、補足陳述します。

## 1 A氏の取材

平成28年6月3日のA氏の取材については、大江氏の陳述書（乙12）に詳細に記載されており、私も基本的に同意見です。本陳述書では、「池田氏がA氏から子宮頸がんワクチン以外のワクチンでも強く緑色に染まった画像が何枚も手渡されたにもかかわらず、子宮頸がんワクチンでよく光っている写真と他のワクチンで光っていない写真が組み合わさったスライドだけを選んで発表した事実」を摘示したとして名誉毀損を主張している点のみにつき、補足して述べたいと思います。

甲1の42ページにおいて、私は、「A氏によれば」としたうえで、「手渡した資料には子宮頸がんワクチン以外のワクチンでも強く緑色に染まった画像が何枚もあった。しかし、池田教授は、子宮頸がんワクチンでよく光っている写真と他のワクチンで光っていない写真が組み合わさったスライドだけを発表したのだという。これは重大な捏造である。」と書いています。甲2の2ページにおいても、私は、「A氏が語ったことの詳細は」の項目に「しかし、池田教授はこの組み合わせのスライドだけを選んで公表した。」と書いています。

このように、私は、「本件取材において、A氏が『池田教授は、子宮頸がんワクチンでよく光っている写真と他のワクチンで光っていない写真が組み合わさったスライドだけを発表した』と語った事実」を記事に書きました。私が「池田教授は、子宮頸がんワクチンでよく光っている写真と他のワクチンで光っていない写真が組み合わさったスライドだけを発表した」という事実のみをもって「捏造」であると指摘したものではないことは、甲1と甲2の記事全体を読んでいただければ、十分にご理解いただけると思います。

この点に関する本件取材のやり取りは以下のとおりです。

（乙7の2・32～33ページ）

A氏 あのうち、例えばワクチン、あのうち、子宮頸がんワクチンを打ったところだけが、ドラマチックに緑色になるってということもあるんだけども。

大江 うん、うん。うん。

A氏 ただ、元々なるから、他のマウスでも緑色に染まることありました。

宮川 うん。

大江 うーん。

A氏 だから、パイロット実験をプレゼンしたときに、「先生、そう言うけども、HBVのところ、緑色に染まってんじゃない」って言われると、「そうなんだ。そりゃそうだよ」って。「元々そういう変性マウスだから、染まりますよ」って。

村中 そういうふうにお答えしてるんですよね。

A氏 そうですよ。

大江 他のワクチンは、な、ならなかった？ こっちはならなかった。

A氏 何匹かやればなりますよ。

大江 他のマウスも？

A氏 うん。なると思う。

宮川 いや、他のマウスでも、そういう画像は撮れる？

A氏 撮れるよ。

宮川 あっはっは。

大江 え？

宮川 だ、ま、いわゆる、だから、チャンピオン・データが出てるってことで。

A氏 そう、そう、そう。ただ、ただ、ただ、ただ、数値から見ると。

宮川 うん。

A氏 子宮頸がんワクチンの方が若干高いかな。

宮川 若干高いかな。

A氏 高いかなって。

宮川 ま、3匹、5匹ぐらいで。

A氏 うん。アジュバントが強いですからね。

宮川 うん。高いかなっていう。

A氏 高いかなと。

宮川 うん。雰囲気はある。

A氏 ある。

村中 他のマウスでも撮れるわけですね。

A氏 うん。あのう、他のマウスっていうのはノックアウトマウスね。

(乙7の2・43～45ページ)

A氏 例えばね、たとえ、うん、例えば。

大江 うん。

A氏 例えば、緑色のこれとか出るんですよ。

大江 だから、これは「ここも出てるじゃないか」って、いえ、言えちゃう。

A氏 言えますよ。

大江 言えちゃうんですね。

A氏 うん。だから、元々、自己抗体持ってますからね。このネズミは。  
大江 うん。  
村中 うん。  
A氏 だから、出るときありますよ、もちろん。  
宮川 うん。  
大江 これだけがすごく強いっていう。  
A氏 これは、それ、プレゼ……。  
宮川 リプレ、リプレゼ、リプレゼンタティブだよ。  
A氏 そうそう。だから、プレゼン、プレゼンっていうか、その、あの、ラボのプログレス・ミーティングのときに、何枚も写真出しますよ。  
大江 うん。  
A氏 何枚も写真出して、その中の1枚なんですよ。  
大江 これ、やっぱり一番、染まったやつ。  
A氏 きれいかなって。  
宮川 うん。  
大江 ああ、じゃ……。  
宮川 じゃ、その、あの、こう、リプレゼンタティブで。  
A氏 そう。  
宮川 あのう、一番分かりやすく。  
A氏 分かりやすい。  
宮川 まあ、そのう。  
A氏 だから、それを選んだんじゃないですか。池田先生が。  
宮川 ええ。うん。  
大江 これに近いぐらい染まってるやつは他にも。  
A氏 ありますよ。  
大江 ある？ 他のワクチンでもある。  
宮川 つまり、この、この条件だけじゃなくてってことですよな。  
A氏 ああ、そうだな。ある。  
宮川 こっちでもこっちでも。  
A氏 ある、ある。  
大江 あ、あるんですか。  
宮川 だから、そもそもマウスが。  
A氏 自己抗体、持ってますから。  
宮川 自己抗体、持ってるから。  
A氏 はい。

(乙7の2・56～60ページ)

A氏 私、「学会発表はだめだ」って言ってますから。

村中 言いました？ 先生に。

A氏 言ってます。

大江 にせん……。

宮川 これ、学会発表やる段階じゃない。

A氏 段階じゃない。こんなものは。

村中 ないですね。

宮川 と、統計に、で。

A氏 うん。

宮川 有意差でないと、学会発表は普通しないですよ。

A氏 で、だめですよ、これ。しかもF2でやっていますからね。こんな学会発表で出すような問題じゃないですよ。

村中 これ、出ちゃったことを、先生の方で、なんか「釈明させてくれ」みたいなことは、池田先生、おっしゃらなかったんですか。

A氏 ないですよ。

村中 これ、かなり騒ぎになってるんですけど。

A氏 そうだよ。困っちゃうんですよ、こんなことやられたんじゃ。全然、事実と違いますからね。

大江 ここにありますね。その「23」で、もうこれ、こっちはナレーションですけど、「こ  
うしたマウスの異常は、ワクチンを打ってから9カ月ぐらいで現れたといます」。

A氏 うん、そんなの知らないですね。

宮川 これ、12カ月。

A氏 12月。しかも、これは脳の切片じゃないですね。

(中略)

村中 これで見ると、何かすごく、何か増えてるように。

A氏 うん。そら増えてますよ。

村中 見えますよね。

A氏 うん。だけど、それは何枚かある内の、何回か、何回かやった内の1枚ですからね。

大江 これは……。

村中 あ、1枚についての。

A氏 うん、こ、このときの。

村中 これ……。

A氏 データのこれですので、別の日で、や、やった別のマウスだったら、他んところも  
緑色がぼっと上がりますよ。

宮川 だから、え、N1ずつっていうことですね。この、この棒グラフは。

A氏 この場合はN1ですね、うん。

大江 あ、これ、まさにチャンピオンっていう。

A氏 うん、そうそう。

宮川 だって、バーグラフがないっていうのは、N1……。

村中 N1なんだ。これ。

A氏 うん。ただ、ただ、ロケーションを、いろ……。

宮川 これ、これは別の、別のマウスでやると。

A氏 ロケーションをこうやると、まあ、カラーリングの数字としてはこうなりますけどね。

宮川 うん、うん。

A氏 うん。

村中 え、これ、N1で示すものなん、私これ、数匹やった中の定量化したものかと思いましたが。

A氏 ごもつとも。ごもつとも。そのとおりですよ。

宮川 うん。だから、だから、あのう、さっきおっしゃった、だから、もう、あれですよ。あのう、そのう、別のワクチンでやっても、元々自己抗体、持ってるから。

A氏 持ってるから、上がる時はある。

宮川 真緑、こういう真緑になることもあると。

A氏 ある。

村中 これを1枚ずつやる意味というのは、あるんですか。

宮川 で、池田先生、いけ……。

村中 よくやるものなんですか。

A氏 あんまりないと思うね。

宮川 ま、ま、その日やったやつってことですね。

A氏 その日にやったやつ。

宮川 このデータを出す。

A氏 うん。ま、自分、自分でこんなこと言うのも何なんですけども。ほんとに、私、専門は婦人科腫瘍が専門ですので。これは、私、自分のプロジェクト・リーダーじゃないので、あのう、空いてる時間にネズミができて、それをやってるだけなので。メインは、あの、塩沢先生もメインは全然違いますので。

大江 プロジェクト・リーダーは誰になるんですか。

A氏 池田先生。

(乙7の2・68～70ページ)

宮川 その、自己抗体がそもそも、そうばしばしできる人っていうのは。

A氏 あんまりいない。

宮川 あんまりいないんで。

村中 先生、その説明っていうの、池田先生に重々されてますよね。  
A氏 してますよ。  
大江 12月の、そのプレゼンのとき、された。  
A氏 してま、してます、してますよ。  
村中 でも共通、少女たちに共通した所見が見られたっていう見解の、あの会見なんですよ。  
彼のテレビは。  
A氏 うん。そんなのないですよ。  
大江 それ、どう……。  
A氏 そんなものないですよ。  
村中 そんなことは言ってない？  
A氏 だって、わた、臨床のデータ、知らないですもん。  
大江 つまり、それは、池田先生は、その、これ、非常に限定的であることを分かった上で。  
村中 やった。  
大江 そこを加速的に、それこそ言ったっていうことでいいですか。  
宮川 加速的にね。  
A氏 そういうことなんじゃないですか。  
村中 先生のご説明は、理解されてたんですよね。  
大江 まさか先生の話が全く分かんなくて言っちゃったってことじゃない？  
A氏 じゃないと思いますよ。  
大江 それはないですよ。  
村中 またもや分からない。  
大江 そんなばかじゃない。  
A氏 そんなばかじゃない。  
宮川 ここにも、ここにも緑色が出るっていうようなデータを、もし知っていたと。そ、それ、知ってるんですよね？  
村中 すごいですね。見えてますもんね。  
A氏 見えてます。だから、だから元々、じこ、自己抗体持ってるから、そら、別の、別の、  
な、何回かやれば、緑色になりますよ。  
宮川 それは、池田先生、そこはご理解されてたんですか。  
A氏 私、話したけど、それ理解していたかどうか知らないです。  
宮川 話したけど、理解してたかどうかは知らない。  
A氏 話したけど、理解してるかどうか知らない。  
大江 元々、それ……。  
宮川 でも、それ、理解してから行かないと、発表しないと、まずいっすよね。  
A氏 うん。  
大江 元々、池田先生が、まあプロジェクト・リーダーで。

A氏 うん、うん。

(乙7の2・75～80ページ)

村中 これ、結構、こういうふうに、こんなにきれいに他のワクチンも染まることのあるものなんですか。先生。

A氏 はい。

村中 これね、サーバリックスの差ってやっぱりすごく濃く見えますけど、こういうふうにきれいに他のものでも染まることってあったんですか。

A氏 ありましたよ。

村中 あった？

A氏 あった。

村中 だけど、この、一番サーバリックスがきれいに染まっているデータを池田先生にお渡しした理由は何かあるんですか。

A氏 いや、だから、それだけじゃないですもん。

村中 もっと、これが何枚もある。

A氏 もう、もう何枚もある。

村中 あ、で、池田先生が、これ取ったの？

宮川 で、それ、これ、ピックアップ。

A氏 ピックアップしただけなんですよ。

宮川 やばい人なんだ。

村中 うわ、やばい。これは、やばい。

宮川 やばい人ですよ。それ。

A氏 だって、私、渡したのは、毎回毎回プロGRESS・ミーティングでやるのは、大体1回当たり30枚やりますからね。

大江 30枚あるんですか？

村中 もうこれ記事バリュー超上がります。

宮川 超上がります。

村中 超上がりますよ。

宮川 (不明)。

大江 30枚あるんですか。

A氏 1回当たり、1カ月当たりのプロGRESS・ミーティング、30枚あるので、その内の、まあ、2、3枚がこういうデータなので、ま、ま、枚数からすると、まあ、5、6枚はありますよ。

大江 これが？

A氏 うん、こういうの。あと、これは海馬だけれども、網膜もありますからね。だから…  
…。

村中 網膜でも染まるやつがあって。  
A氏 うん。染まります。だからそのときに。  
村中 それは。  
宮川 小保方さん入ってますよ。  
A氏 ミーティングのときにね、「先生、そう言うけれども、他のマウスも緑に染まっているじゃないですか」って言ったら、そ、「それはいいんだよ」って。  
村中 「それはいいんだよ」って言ったんですか。  
A氏 だ、だ、いや、ちゃう。私が言ったんですよ。それは、いいんじゃない、「いいんですよ」。だって、これ自己抗体を元々持ってるから。  
村中 ああ。  
A氏 うん。「染まりますよ」って言って、言いましたよ。  
村中 あ、じゃあ、そこは確認してるんですね。  
A氏 確認してますよ。  
村中 池田先生に。  
宮川 だからこういう、あの、写真を、あの、ラボミーティングで見せるっていうのは、別にそれはね  
A氏 うん、うん。  
宮川 あのう、全然やります。  
A氏 全然いい。  
宮川 ぜ、だって、これ全部ほんとの写真でしょ。  
A氏 ほんとの写真だもん。  
宮川 で、他にも見せてたんですね。  
A氏 見せてんだから。だから、それに対して。  
宮川 それをピックアップして。  
A氏 「先生、ここだって、ここだって染まってんじゃないですか」って指摘されて、「それは、そ、当然ですよ。これ、自己抗体持ってるやつだから」。  
宮川 元々。  
A氏 「元々持ってる。染まりますよ」って、僕、言いますよ。そりゃ、だって動物実験だもん。100匹やったら、全部100匹同じとおりにはないですよ。  
宮川 うん、こんなふうにならない。  
A氏 はないよね。  
宮川 で、元々、だから自己抗体できてるから。  
A氏 うん。  
宮川 うーん。  
大江 この、ごめんなさい、しつこいですけど、このグラフの72っていうのは。  
村中 もっと他のやつできれいに写ってるの、見たいな。それを出したいな。

A氏 このカラーリングの。  
大江 これのこと？  
A氏 数字。うん。  
大江 これのことじゃない？  
A氏 この、この、この。  
大江 これのこと？ これでもいいんですね？  
村中 これを数値化したものですよね。  
A氏 数値化したもの。  
村中 ああ、はい。なんでこれがこれなのに、なんでこれなの。  
大江 じゃあ、これが来るのは、べ、そんなおかしくないんですね？  
A氏 おかしくない。  
大江 ふうん。  
宮川 池田先生はアカデミアから退出いただいたほうがいいですよ、ほんとに。  
村中 先生、これぜひ、こういうふうに、あのう、濃くきれいに他のワクチンが染まってる  
画像とかも欲しいです。  
大江 見せた、見せたんだったら。  
村中 見せたのであれば。  
A氏 ありますよ。うん。上がってますからね、数値的には。  
村中 もらえます？ それ。  
A氏 うん？ 今すぐ出ないよ。  
村中 今すぐじゃなくて、お帰りになってからでもいいんで。  
A氏 うん。松本行かないと、出ないです。うん。  
大江 松本、い、いつ行かれますか。  
A氏 今日の夜。  
大江 ああ、本当ですか。じゃあ、ちょっと。  
村中 ぜひ、ぜひ。  
A氏 うん。  
大江 送っていただいて。

(乙7の2・97～98ページ)

宮川 だから、あのう、まずパイロット実験で出た。出ました。何か出ました。それを発表  
するとかいう発想にならないです。基礎研究者としては■■■。  
大江 ならないですね。  
A氏 だから、内輪のね。  
宮川 うん。  
A氏 内輪の、クローズド・ミーティングのときは「いいですよ」って、私、言ってんだけ

ど。

村中 それも言ったんですか、先生。■■■。

A氏 言ってますよ。塩沢、塩沢先生に言ってます。言ってる。

村中 塩沢先生にはクローズドの会なら出していいというふうにおっしゃった？

A氏 ファイナルっていうか、クローズド・ミーティングで表に出ないもんだったらば、プレゼンは、かま、いいんじゃないですかと。その中に……。

宮川 先ほど……。

A氏 うん、うん。

宮川 その、あの、他の、あのう、ワクチンを打ったマウスも緑色になってるやつも渡しつ

つ。

A氏 そうそう、そうそう、そう。うん、そう。渡して。うん。

以上のA氏の話をまとめた上で、私は、「手渡した資料には子宮頸がんワクチン以外のワクチンでも強く緑色に染まった画像が何枚もあった。しかし、池田教授は、子宮頸がんワクチンでよく光っている写真と他のワクチンで光っていない写真が組み合わさったスライドだけを発表したのだという。」と書いています。

A氏は、後付けで書いた陳述書の4ページで、「時間的な余裕」がなく、「免疫組織科学染色法による画像スライドをマウス1匹分しかできなかった」としてはいますが、本件取材において「もうもう何枚もある」「1回のプロGRESSミーティングで30枚ある」「松本に帰ればある」などと具体的に他のスライドがあったことを繰り返し「述べた」ことは、録音をお聞きの通り事実です。

柳沢正史氏も、意見書において、「本件実験においては、HPVワクチン、インフルエンザワクチン、B型肝炎ワクチン、PBS（生理食塩水）を接種した4群が設定されていますので、上記の標準的な手法であれば、仮に各群5匹のマウスを用いたとした場合、5（匹）×2～3（脳切片）×4（群）＝40～60のマウスの脳切片の画像が得られることとなります。複数の時期にマウスから血清を採取して、各時期における血清中の自己抗体の産生状況を検討していたとすれば、さらに多くの脳切片の画像が得られることとなります。」「『画像スライドをマウス1匹分しかできなかった』というA氏の主張は、研究者としての常識からは乖離しており、本件実験については、実際には、数十枚のマウスの脳切片の画像が得られていたと考えるのが極めて自然です。」（丙74の4・4～5ページ）と述べているとおり、A氏の陳述が、後付けによる辻褃合わせであることは明らかです。

## 2 厚労省池田班の研究経過

### （1）平成26年度（平成26年4月～平成27年3月）の厚労省池田班の研究

本研究の総括報告書によると、「HPVワクチンを接種したNF-kBp50欠損マウスにおいて、

中枢神経細胞に発現している蛋白質を認識する自己抗体の産生が認められた」とされています（丙76の2・10枚目「C. 研究結果」）。

また、A氏陳述書2ページによれば、平成26年3月から、サーバリックスを接種した NF-kBp50 欠損マウスと生理食塩水（PBS）を接種した NF-kBp50 欠損マウスから血清を採取して、野生型マウスの脳切片にふりかけ、血清中の一部の抗体が正常な脳の海馬の中枢神経細胞を認識すると緑色を呈する免疫組織科学染色法で実験を行ったとされており、この内容が、平成26年度の総括報告書（丙76の2・10枚目）において、塩沢氏により報告されています。

A氏陳述書3ページによれば、平成26年度の池田班の班会議の後、池田氏からサーバリックス以外のワクチンを接種した場合と比較してみてはどうかというコメントがあったため、平成27年2月上旬から、インフルエンザワクチン、B型肝炎ワクチンを接種した NF-kBp50 欠損マウスについての検討も始めたとされています。翌平成27年度の池田班の班会議が平成28年1月8日に行われていることから、「平成26年度の池田班の班会議」も平成27年1月頃に行われたと考えられます。

## （2）平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）の厚労省池田班の研究

本件マウス実験に関する報告書である、平成27年度の厚労省池田班の「子宮頸がんワクチン接種後の神経障害に関する治療法の確立と情報提供についての研究」（甲10、丙61）は、当初提出されていた総括報告書（甲9）が、平成30年3月9日に修正されていることがわかりました（丙77）。修正後の塩沢氏の報告書（丙77・10ページ）によれば、「免疫異常を生じやすい NF-kBp50 欠損マウスに、HPV ワクチン、インフルエンザワクチン、B型肝炎ワクチンを接種し、神経親和性の自己抗体の産生が見られるかどうかを予備的に検討した」とされ（「B. 研究方法」）、「一年間の予備的研究では一定の成果が得られなかった」としています（「E. 結論」）。

この塩沢氏の報告書の基礎となった、平成27年12月28日のプログ्रेसミーティングの資料（甲17の31・32枚目）、平成28年1月8日の塩沢氏の班会議のスライド（甲6の12枚目・14枚目）には、接種から12か月後の NF-kBp50 欠損マウスから採血したとあります。つまり、12か月を逆算して考えれば、遅くとも平成26年12月には、インフルエンザワクチン、B型肝炎ワクチン、サーバリックス（HPV ワクチン）、生理食塩水（PBS）を NF-kBp50 欠損マウスに接種していることが分かります。

しかし、A氏は、陳述書において、平成26年3月から、サーバリックスと生理食塩水（PBS）を接種した NF-kBp50 欠損マウスについての検討を始め、平成27年2月上旬から、インフルエンザワクチン、B型肝炎ワクチンを接種した NF-kBp50 欠損マウスについての検討を始めていると陳述しています。これは塩沢氏の報告（甲6の12枚目・14枚目、丙77・10ページ）との重大な矛盾であり、後付けで書いたA氏の陳述の信頼性を著しく疑わせるものです。

塩沢氏は、平成26年8月の『信州医学雑誌』に「HPVワクチンに関する最近のトピックス」と題した論稿を執筆していますが、「我々産婦人科学教室も、池田教授と免疫制御学教室A准教授の協力のもと、ノックアウトマウスを用いた副反応の機序の研究を開始しております。」としており（乙11）、本件マウス実験について、池田氏が塩沢氏・A氏とともに共同研究者の立場にあったことは疑いがありません。このことについては、吉川裕之氏及び柳沢正史氏も意見書において指摘しています（丙63の2・10～11ページ、丙74の4・6ページ）。

### （3）平成28年度（平成28年4月～平成29年3月）の厚労省池田班の研究

平成28年度の厚労省池田班の「子宮頸がんワクチン接種後に生じた症状に関する治療法の確立と情報提供についての研究」（丙78）においては、本件マウス実験に関し、「疾患モデルマウスの作成に関しては、NF-kBp50 欠損マウスを用いて行う予定であった実験計画を大幅に見直す必要が生じたため、今年度は進捗しなかった」とされており（丙78の2・2ページ）、塩沢氏の報告書も作成されていません。実験計画の見直しが必要になったのは、本件マウス実験が、そもそも「HPV ワクチンを接種したマウスの脳だけに自己抗体が沈着したことを確認できるようなデザインの実験でなかったことが理由です。

## 3 池田氏の発表とその影響

### （1）NEWS 23における発表

平成28年3月14日、池田氏は、全国ネットで放映されたTBSテレビのNEWS 23の取材において、甲5のスライドの画像をTBSテレビに自ら提供した上、本件マウス実験を評価して、「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ脳の海馬といって、記憶の中核があるところに異常な抗体が沈着して、海馬の機能を障害していそうだ。」「これは明らかに脳に障害が起こっているということです。ワクチンを打った後、こういう脳障害を訴えている患者さんの共通した客観的所見がこうじゃないですか、ということを示唆できている。」などと発言しました。

また、当該NEWS 23の取材において、池田氏は、「サーバリックス 14M-1 マウス●●」（サーバリックスを接種して14ヶ月後のマウスのうちの1匹の趣旨と考えられます）。と記載された標本を顕微鏡で自ら観察し（乙1の2分45秒以降）、また、「末梢神経病変」とのスライドを示した上で約9ヶ月後に異常が現れたとしています（乙1の4分23秒以降）。このスライドにつき、池田氏は、原告準備書面（7）7～8ページにおいて、「サーバリックス接種後12ヶ月経過したノックアウトマウスの皮膚標本」であるとしていますが、「サーバリックス 14M-1 マウス●●」との記載とも「約9ヶ月後」との報道内容とも矛盾しており、池田氏の発表が実にいい加減、あるいは意図をもって、実際の実験内容とは違う結果を「捏造」して発表していたことが伺えます。

なお、このNEWS 23の取材に関し、私がTBSのある社員に聞いたところ、平成2

8年3月16日に放映された、甲5の成果発表会のスライドと組み合わせたマウスの漫画のような絵(乙1の3分21秒以下)を準備するためには一定の時間が必要であり、池田氏がTBS側に、本件マウス実験に関する何らかの資料および情報を、前もって積極的に提供していたことははっきりしているとのコメントでした。このことから、池田氏は、NEWS23の番組作成に積極的に関与し、意図的にワクチンを打ったマウスの脳に異常が起きたという、存在しない実験結果をTBSに伝えていたことがわかります。池田氏の「原告はNEWS23の・・・番組作成に関与したこともない。・・・NEWS23で放映された原告のコメントは、原告が取材で説明した内容のごく一部が番組に使われたに過ぎない。コメントの一部を抜粋して番組に使われ、原告が意図しない文脈で視聴者が報道内容を理解することがあったとしても、それは報道機関(本件ではTBS)の責任であって、原告の責任ではない」(原告準備書面(2)11～12ページ)との主張には何ら正当性がないことは明らかです。

## (2) 成果発表会における発表

平成28年3月16日の成果発表会における池田氏の発表資料にある、甲4の30枚目下段のスライド「皮内神経の観察」及び甲4の31枚目上段のスライド「末梢神経病変」のスライドは、塩沢氏による非公開の班会議での報告資料(甲6)にも甲17にも含まれていません。これは、池田氏自らがこれらのスライドを追加したこと、すなわち、池田氏自身が本件マウス実験に深く関与し、発表資料の作成に深く関与していたことを示すものです。

また、甲4の31枚目下段のスライド「今後の取り組み」には、「サーバリックス接種群においてのみ、マウス海馬への自己抗体(IgG)の沈着、末梢神経障害あり」との記載がありますが、塩沢氏による非公開の班会議での報告の「まとめ」スライド(甲6の19枚目)には「末梢神経障害あり」との記載はありません。「末梢神経障害あり」の記載は、池田氏が追加したもので、スライドを改変したことは明らかです。

本件成果発表会において、池田氏は、甲4の29・30・31枚目のスライドを示しながら以下のような発言をしています、

「最後がですね、こうした病態解析のための動物モデルということなんですが、このNF-kBp50を欠損したマウス、こういうのをノックアウトマウス、ある遺伝子をつぶしちゃったマウスをノックアウトマウスというんですが、これは自己免疫を起こしやすい個体ということなんですが、このマウスにですね、インフルエンザワクチン、B型肝炎ワクチン、子宮頸がんワクチン、そして単なる生食を打ってみるとですね、だんだん9ヶ月から12ヶ月、1年くらいして脳の海馬と呼ばれている記憶の中核のところ、このHPVワクチンを打ったマウスだけ、こういう異常抗体がついている。すなわち、脳を攻撃する異常な抗体が、このマウスにはできたということがわかりました。現在、その抗体の性状を

詳しく分析しているところなのですが、同時にこのマウスのですね、このマウスのですね、こういう皮膚、足のそっけい（鼠径）の皮膚の中の神経、こういうところですね、これを電子顕微鏡で見るとですね、皮内の神経、こういうものですが、どの神経も壊れている。だからこのマウスは脳と末梢神経とを同時に障害を受けていそうだ。」（丙37の39分12秒以下）。

この本件成果発表会における池田氏の誤った発言が、後述する毎日新聞の誤った報道「子宮頸がんワクチンを打ったマウスの脳だけに神経細胞を攻撃する抗体が作られた」（丙65）につながっていると思われます。

### （3）池田氏の発表を受けた報道

平成28年3月16日のNEWS23において、コメンテーターは、「そうですね、今回のマウスの脳に異常が出たというのは、やっぱり注目しなきゃなんない結果なんだと思うんですね。これでワクチンの推奨を再開すれば、今後日本の少女たち、何百万人の人たちにかかわってくる問題ではあるんですね。因果関係について、日本の医療界、知見をとにかく集めて、慎重かつ徹底的な検証をお願いしたいなと思います。」（丙79の1・6分48秒以下）と発言しており、「マウスの脳に異常が出た」ことを前提に、ワクチンの推奨を再開することに慎重であるべきだとの趣旨の意見を述べています。

また、翌日3月17日の毎日新聞でも、「研究班は複数のワクチンをマウスに接種する実験で、子宮頸がんワクチンを打ったマウスの脳だけに神経細胞を攻撃する抗体が作られたとしている」との報道がなされています（丙65）。

本件マウス実験において、「一定の成果」が得られなかったことは、平成27年度の総括報告書（丙77）でも記載されており、「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけに脳に異常な抗体が沈着し、脳に障害が発生した」というデータが存在しないことは、A氏自身が本件取材において認めています（乙7の2・7～12ページ）。また、野田起一郎氏、吉川裕之氏及び柳沢正史氏も指摘しているところです（丙62の2、丙63の2、丙74の4）。

存在しないデータを存在したものとして発表するという池田氏の行為が「捏造」に該当することは、これまでの準備書面で述べてきたとおりであり、野田起一郎氏、吉川裕之氏及び柳沢正史氏も同じ旨の意見を述べています。

### （4）HLAに関する発表と報道

私は、池田氏の本件成果発表会における発表が、本件マウス実験に関する問題を有していたのみならず、HLAに関する遺伝子保有率と遺伝子頻度を混同した、薬害を示唆するミスリードに満ちた誤った発表であったこともウェッジの記事で指摘しました（丙29、

30)。野田起一郎氏及び吉川裕之氏も意見書において同様の指摘をしています（丙62の2、丙63の2）。

HLAに関する私のウェッジの記事は、本件訴訟において、名誉毀損の対象とはされていませんが、HLAに関する池田氏の誤った発表は、池田氏が「子宮頸がんワクチンの接種と脳や神経の症状には因果関係が存在する」という科学的に何ら証明されていない結果を作り上げようとする意図をもってしていたことを示すものとして重要です。

池田氏は、本件成果発表会において、「そういうなかで鹿児島大学は脳症状を訴える人のHLAを調べてみたところですね、19人中16人でDPB1\*05:01というこの型の人が非常に多かった、84%だった。で、日本人の頻度は40.7%ですが、日本人の平均頻度に対して倍以上の頻度で出るということでした。で、私は信州大学で14例で調べてみるとですね、やっぱり71%の人がこのDPB1\*05:01というHLAの型を持っているということですね。これが何を意味しているのか、日本人の通常の頻度の倍以上だということ、このHLAというのは民族によってこの頻度が随分違っていてですね、この日本を含む東アジア、この民族はこのHLAのDPB1\*05:01という頻度が非常に高い、それに対して欧米人はですね、この頻度が非常に低いということなんですね。こういう遺伝的なバックグラウンドが、ワクチンを打った副反応の出やすさに関係しているかもしれない」と発言しています。

NEWS 23においては、「さらに研究班は特定の遺伝子にも注目している。記憶の障害を訴える33人の患者を調べたところ、そのおよそ8割で同じ型を保有していることがわかった」（丙79の1・5分36秒以下）と報道されています。

また、翌日3月17日の毎日新聞でも、「子宮頸がんワクチン 健康障害 患者8割、同じ遺伝子」との見出しのもと、「研究班は信州大と鹿児島大で、ワクチン接種後に学習障害や過剰な睡眠などの脳機能障害が出た10代の少女らの血液を採り、遺伝子「HLA-DPB1」の型を調べた。その結果、「0501」の型の患者が信州大で14人中10人（71%）、鹿児島大で19人中16人（84%）を占めた。「0501」は一般の日本人の集団では4割程度とされ、患者の型に偏りが見られた」との報道がなされています（丙65）。

このように、池田氏が、遺伝子保有率（71%、84%）と遺伝子頻度（40.7%）を混同した発表をしたことにより、メディアはあたかも、HLAのDPB1\*05:01が、子宮頸がんワクチン接種後に生じた脳障害に関連しているかのような誤った報道をしてしまいました。

当初、この点については、報道機関が池田氏の発表を誤解して報道したのではないかという指摘もありましたが（丙80・14ページ）、実際には、池田氏自身が、「日本人の平均頻度の2倍以上」などといった、存在しない結果を発表したことが明らかになっています（丙37）。遺伝性の神経疾患の専門家である池田氏が、遺伝子保有率と遺伝子頻度を混合するといった、中学校の理科の教科書レベルの初歩的誤りを犯すことは考えられません。池田氏が、「子宮頸がんワクチンの接種と脳や神経の症状には因果関係が存在す

る」という科学的に何ら証明されていない結果を作り上げようとする意図をもって発表を行ったことがはっきりと伺えます。それでもなお池田氏が、中学校の理科の教科書レベルの初歩的誤りを犯したと主張するのであれば、池田氏は、そもそも毀損されるような名誉など持たない研究者であると言えます。

#### 4 池田氏の捏造の動機

今回、池田氏の陳述書を読み、なぜ池田氏が、大多数の研究者が「捏造」であると評価するような発表を行ったのかを改めて考えました。

池田氏は、遺伝性の難病治療に関する研究実績もあり、信州大学の医学部長・副学長まで務めた人物です。一方で、池田氏はメディア出演が好きだと聞いており、「池田先生とその周囲のマスコミのお互いを利用し、利用されという、ぎらぎらした関係を見ていたらなんだか辟易してしまいました」といったコメント（丙44）や、「軽い発言をする方ではありましたが昔はきちんとした研究者であったと思います。医学部長に就任したころから変わりました」といったコメント（丙58）を見ると、池田氏の意識が徐々に科学から離れていったように思います。

池田氏は、子宮頸がんワクチン薬害説を唱えるごく少数の医師の一人であり、平成28年7月27日に提訴された子宮頸がんワクチン薬害国賠訴訟（丙45）の原告のうち、相当数の原告を診察しています。「副反応に関する研究の必要性を訴えた池田氏の意見を参考に、ワクチンの積極的勧奨中止になったことから、全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会などの患者団体からは因果関係の証明について期待される立場になったのではないかと」「検討部会でも、強い影響力があった池田氏がワクチンと神経症状の因果関係を証明することに患者団体の期待が次第に大きくなっていったことは容易に推察されます」と、吉川裕之氏も意見書（丙63の2・3ページ）の中で同様の見方をしています。

柳沢正史氏も、「池田修一氏が、本件実験のデザイン・実験内容を理解した上で敢えて発表したというのであれば、科学者としての良識が極めて希薄だけでなく、なにか強いアジェンダがあったとしか考えられません。池田修一氏が、子宮頸がんワクチン接種と接種後に少女らに生じた末梢神経障害や脳障害との間の因果関係を示唆する研究成果を作成する目的で、今回の「ねつ造」を行ったのであれば、科学者として、科学的結論を捻じ曲げた上で、国のワクチン政策を誤らせようとするものであり、決して許されるものではありません。」という意見を述べています（丙74の4・8ページ）。

平成28年3月16日に池田氏が本件マウス実験に関する発表を行ってからわずか2週間後の3月30日、薬害訴訟の原告団は、日本政府とワクチン製造企業を相手取って集団提訴を起こす予定であることの記者会見を行いました。同年8月に池田氏からの提訴を受けて以降、私は多くの連載や寄稿の場を失い、事実上筆を折られた状態がいまも続いています。

繰り返しになりますが、子宮頸がんワクチンによって薬害が起きるという証拠は日本にも海外にもありません。この5月にも、子宮頸がんワクチン薬害説を唱えるごく少数の日

本人医師たちの論文が、撤回されています（丙 8 1）。池田氏が平成 28 年 3 月 16 日に発表した本件マウス実験の結果は、「論文作成のためお話しすることはできません」（甲 2 1）として私の取材を拒否してから 2 年が経過した今日に至っても、どこの雑誌にも受理されていません。それどころか、昨年末、「ネイチャー」誌は、本件マウス実験の内容とこの名誉毀損訴訟を科学的言論の封殺であるという講評を付しながら、敵意・困難に遭いながらも公共の利益に資するサイエンスを広めた個人に与えられるジョン・マドックス賞を私に授与しています（丙 3 4）。また、世界 3 大科学誌の残り 2 つである「サイエンス」誌と「セル」誌も、この実験のずさんな内容と、池田氏がその実験内容からは導くことのできない結論を「捏造した」発表を行ったこと、加えてそのことを指摘した私に対して訴訟をもって応じるという行為について厳しく批判する記事を掲載しています。つまり、この実験と裁判は、日本のみならず世界の科学者が強い懸念と批判の目をもって注目しているものです。

もしも、池田氏が、科学的な証拠のない薬害訴訟の原告らの期待に応えるために「捏造」を行い、さらには名誉毀損訴訟の形で公共の利益に資するサイエンスを広げようとする私の筆を折りに来たのであれば、池田氏は、もはや科学者としての一線を越えていると言わざるを得ません。

## 5 本件訴訟の目的について

本件訴訟は、上記の子宮頸がんワクチン薬害国賠訴訟（丙 4 5）と並行して、これまで長年薬害訴訟に携わってきた清水勉弁護士により提起されたものです。国内外の科学界・言論界は、本件訴訟を、科学的観点から子宮頸がんワクチン薬害説を否定する私の言論を封殺し、子宮頸がんワクチン薬害国賠訴訟を有利に進めるために提起されたものと考えています。

先日の平成 30 年 1 月 9 日の本件訴訟期日にあたり、全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会や支援者による動員が行われ（丙 4 7～5 1）、この期日の後、池田氏の代理人弁護士（丙 5 2 では「メガネを掛けた長身の男性弁護士」とされており、野間啓弁護士と思われま）は、全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会や支援者に対し報告集会を行っています（丙 5 2）。同報告集会において、HPV ワクチン東京訴訟支援ネットワーク代表世話人かつ薬害オンブズパーソン会議のメンバーである隅本邦彦氏（丙 5 3、丙 5 4）が、「今のところ A 先生は原告の側に立ってくれているみたいなので」と池田氏と A 氏が共同して本件に対応している旨発言しており（丙 5 2）、池田氏と A 氏との間で口裏合わせが行われていることが強く推測されます。実際に清水勉弁護士は、池田氏と A 氏双方の代理人を兼ねており、池田氏と A 氏が本件マウス実験の責任問題について利益相反の関係にあることを考えると（丙 3 2、丙 5 6、丙 5 7）、私にはこの裁判が本当に科学者としての池田氏の名誉のために行われているものなのか、全く理解できない状況です。

柳沢正史氏も、「今回、池田修一氏が村中璃子氏に対し、「ねつ造」はなかったとして

名誉毀損訴訟を提起していますが、池田修一氏がなぜ本件を裁判に訴えたのか、研究者として理解できません。研究者の常識として、自身が発表した研究成果の内容や信頼性に疑義が生じたのであれば、実験データや実験ノートを公表するなどして、誠実に説明した上で、誤りがあればきちんと訂正しなければなりません。池田修一氏が発表した研究は、厚労省の科学研究費を用いた研究であり国民の税金が使われていますし、研究の内容も子宮頸がんワクチンの安全性に関するものであって国のワクチン政策に大きな影響を与えるものですから、なおさら池田修一氏には誠実な対応が求められています。」（丙74の4・8ページ）と指摘しているように、科学者は、自身が発表した研究成果に対する疑義が提起された場合には法廷に持ち込んで、自身の研究に対する疑義を指摘した相手を攻撃するのではなく、科学的な事実が何であるのかを科学的な根拠をもって示す必要があります。

信州大学の中央図書館のウェブサイトには「実験ノートの書き方」という資料がアップされています（丙82）。「実験ノートは、あなたがその実験を実際に行ったことを示す唯一の物的証拠です。」と記載されているとおり、実験ノートには実験方法や実験結果が具体的に記載されており、「捏造」ではないと主張するにあたって、真っ先に開示されるべき証拠資料です。しかし、本件訴訟において池田氏は、実験ノートを隠し続け、いたずらに審理を長引かせています。なぜ池田氏はこのような科学者として不誠実な対応をとるのか、彼が実験ノートなどの生データをひた隠しにして守ろうとしているのは、本当に研究者としての名誉なのだろうか、とはなはだ疑問に思っています。

本件訴訟を受け、石渡勇氏が代表理事を務める「守れる命を守る会」が、私を支援してくれることになり、署名活動も行っています。丙75の「池田修一及び池田班に対する要望書」は、同会がこれまでに得た署名をまとめたものであり、錚々たる大学の教授や医師、医療関係者、その他の研究者や、子宮頸がんワクチンに関する誤った情報を植え付けられたことに憤る専門知識を持たない一般市民が、私を応援してくれていることを嬉しく思っています。

## 6 おわりに

私は、本件訴訟を提起されたことにより、ジャーナリストとして大きな打撃を受け、連載を打ち切られる、もともと出版が決まっていた著書の出版を断られるなど、大変な思いをしました。こうした経緯については、ジョン・マドックス賞の受賞スピーチ（丙55）において述べたとおりです。同賞の受賞により、私がこれまで執筆してきた記事が再評価され、平凡社から著書を出版することができましたが（丙67）、まだまだ執筆の場は失われたままです。

一方で、池田氏は現在もなお厳重注意を受けた信州大学の関連病院に残って、子宮頸がんワクチンの国賠訴訟の原告らを診察し続けています。また信州大学や厚労省から、発表の訂正や実験の再現性の提示を求められながらもそれを行わず、本件マウス実験の実験データを公表して説明することもなく、塩沢氏やA氏の報告をそのまま発表しただけだとい

う責任逃れの主張を繰り返しています。私は、池田氏と同じく、患者の健康・生命に対する責任をもつ一医師として、こうした池田氏の無責任な主張を許すことはできません。

裁判所におかれては、この問題の公共性を十分にご理解のうえ、池田氏の主張と私の主張を精査の上、適正な判断をいただくよう、お願いする次第です。

以上